

# 8月の無料相談窓口

日付指定のないものは、祝・休日を除き実施しています(※)は24時間実施。  
 日=日時、場=場所、申=申し込み、問=問い合わせ先、定=定員(先着順)  
 \*電話番号をよくお確かめの上、お間違のないようお願いいたします。

暮らし・法律	
弁護士による法律相談 (土地・建物の賃貸借、金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る)	月・水・金曜、3日(火)13時~16時。 市民相談課。同課(☎77・2003)。相談日の9時から電話で要予約。各日6人。水曜および第1火曜は当日予約では利用が困難な人のために、相談日の前週木曜9時から予約を受け付けています(定2人)。
家庭問題相談(夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題)※法的な判断を要する相談を除く	5・12・19・26日(木)13時~16時。市民相談課。同課(☎77・2003)。相談日の前週の金曜9時~前日の正午に電話で要予約。各日4人。
宅地建物取引相談 (市民生活に限る)	24日(火)13時~15時。市民相談課。同課(☎77・2003)。3日(火)9時~前日の正午に要予約。各4人。
登記・土地境界問題に関する相談(市民生活に限る)	25日(水)13時~16時。市民相談課。同課(☎77・2003)。3日(火)9時~前日の正午に要予約。各6人。
建築相談 (リフォームや耐震診断、近隣トラブルなど市民生活に限る)	26日(木)13時~15時。市民相談課。同課(☎77・2003)。3日(火)9時~前日の正午に要予約。各4人。
行政相談 (国・特殊法人などについての相談や苦情)	23日(月)14時~16時。市民相談課。同課(☎77・2003)。3日(火)9時~16日(月)に要予約。各4人。
司法書士の相談 (相続、登記、多重債務問題、その他簡易裁判所が管轄する法律相談)	7日(土)、12・26日(木)13時~15時。男女共同参画センター。兵庫県司法書士会(☎078・341・2755(音声ガイダンス)、平日10時~17時。予約不要。
行政書士の相談 (遺言書・遺産分割協議書・契約書の書き方)	16日(月)13時~16時。ピアアめふ。兵庫県行政書士会阪神支部(☎06・6426・5123、平日10時~16時)。要予約。各6人。
消費生活相談 (商品やサービスに関する契約トラブル相談)	月~金曜 9時~正午・12時45分~16時。 消費生活センター(☎81・0999)。*土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)へ。
心配ごと相談	月・水・金曜 13時半~15時半。 総合福祉センター(☎86・5000)。
外国人相談室 (外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の情報提供)	月・火・木・金曜 10時~正午、土曜10時~正午・13時~15時。国際・文化センター。国際文化交流協会(☎76・5917)。日本語・英語以外での相談は要予約。市役所でも相談可(文化政策課(☎77・2009)へ要予約)。
DV相談	月~金曜 9時~17時半。 たからづかDV相談室(☎77・9121)。
ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談(地域の安全・安心にかかる異常の通報・相談)	月~金曜 9時~16時。 ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談(☎078・341・1324)。

仕事	
労働問題相談(解雇・賃金不払いなど各種労働問題、社会保険相談)	17日(火)13時~15時。市民相談課。商工労働課(☎77・2071)。3日(火)9時~10日(火)正午に要予約。各4人。*同内容の相談は1回限り。
職業相談(求人紹介・応募、応募書類の書き方、面接対策など)	月~金曜 9時~17時。 ワークサポート宝塚(☎81・4400)。
若者しごと相談(おおむね49歳までの人・再就職を目指す女性)	月~金曜 10時~16時。若者しごと相談広場(☎81・4403)。要予約。

高齢者・障害者	
高齢者・障がい者のための弁護士電話法律相談	火・木曜 13時~16時。 兵庫県弁護士会高齢者・障がい者総合支援センター(☎078・362・0074)。
老後のお困りごと相談 (60歳以上の市民)	19日(木)15時~17時。 老人福祉センター(☎85・3861、プレミア宝塚内)。3日(火)~16日(月)に要予約。各4人。
法律職と福祉職による、高齢者・障害者の権利擁護専門相談	11・25日(水)14時~16時。市高齢者・障害者権利擁護支援センター(☎26・6828、☎26・6238)。要予約。各日2組。
高齢者保健福祉サービス利用総合相談	月~金曜 9時~17時半。 高齢福祉課(☎77・2068)、または各地域包括支援センター。
成年後見制度無料相談会	第3水曜14時~17時。市役所1-1会議室。高齢福祉課(☎77・2075)。要予約。各4人。

教育・子ども	
子ども家庭なんでも相談 (18歳までの子どもに関する相談)	月~金曜 9時~17時半。 家庭児童相談室(☎77・9111)。
子ども発達総合相談 (心身の発達に心配のある就学前の子ども(主に乳幼児)に関する面接相談)	9月14日(火)9時45分~15時半。総合福祉センター。子ども発達支援センター在宅相談室(☎86・7284)。要予約。各25人。電話相談は月~金曜 9時~17時半に受け付け。
就学前子育て相談	月~金曜 9時~17時半。 子ども家庭支援センター(☎85・3865)。
子そだて相談	月~土曜 9時~17時。ただし、緊急時は24時間電話受け付け。 子そだてサポートひかり(☎81・2775)。
教育相談(発達・心理等)	月~金曜 9時~17時半。 教育委員会教育支援課(☎87・1718)。
青少年非行防止相談	月~金曜 9時~17時半。 青少年センター(☎84・9672)。
青少年何でも相談ダイヤル (18歳以下の市民)	月~金曜 9時~19時。教育委員会教育支援課【専用電話】(☎84・0937)。
児童虐待防止24時間 ホットライン	(※)24時間対応。東川川西こども家庭センター(☎072・759・7799)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)。
ひとり親(離婚前含む) および寡婦相談	月~金曜 9時~17時半。 子育て支援課(☎77・2128)。
子どもの権利サポート委員会 (子どもの悩み相談)	月~金曜 13時~19時。土曜、第1・3火曜 10時~17時。子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)。
悩みの電話相談 (子ども専用)	(※)24時間対応。 御殿山ひかりの家(☎84・0947)。
ハッピートークたからづか (家庭問題、子育て問題など)	(※)24時間対応。 御殿山ひかりの家(☎86・4532)。

人権	
人権相談(差別や嫌がらせなど日常生活での人権に関する問題)	27日(金)14時~16時。市役所会議室。人権男女共同参画課(☎77・2013)。予約優先。各4人。
セクシュアルマイノリティ 電話相談	水曜 15時~18時。人権男女共同参画課【専用電話】(☎71・2136)。
女性のための電話相談	月・火・木・金曜、14・21・28日(土)10時~正午・13時~16時。男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)。
女性のための相談 (面接相談、起業相談、法律相談*、チャレンジ相談) *原則1人1回限り。	面接相談=11・25日(水)10時~12時50分。 起業相談=4・18日(水)10時~正午。 法律相談=7日、9月4日(土)14時~17時。 チャレンジ相談=4日、9月1日(水)11時~13時50分。 男女共同参画センター。同センター(☎86・4006)。一時保育あり。要予約。
犯罪被害者相談	第2・4木曜 10時~正午。市民相談課。防犯交通安全課(☎77・2061)。相談日の前週金曜までに要予約。各日2人。
性犯罪被害相談電話	(※)24時間対応。女性犯罪被害相談電話【専用電話】(☎#8103(ハートさん))。緊急時は、110番通報をお願いします。

税金・年金	
税理士会の税務相談 (1人30分以内の一般的な税務相談)	4・18日、9月1・8日(水)13時~16時。 宝塚商工会議所。予約優先。近畿税理士会西宮支部(☎0798・36・9000)。
税理士による税金相談会 (所得税・相続税・法人税・消費税など)	25日(水)9時半~正午・13時~16時。西宮納税協会。同協会(☎0798・33・5216)。要予約。各10人。
西宮年金事務所 年金請求・相談	月~金曜、14日(土)。要予約。ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)・西宮年金事務所(☎0798・33・2944)。
国民年金に関する 一般的な相談	月~金曜 8時半~19時、14日(土)9時半~16時。ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)。